

団体交渉 2012-6-13 時間 9:00-10:00

司会：人事課長 10時までの交渉とした。

出席者：森学長、吉村、杉戸、坪内、松村、財政課長、人事課長

組合：各自自己紹介

組合中央：伊藤委員長・近藤書記長・山田副委員長・酒向執行委員

支部 教育：別府 工：新村・隈部 地域：土岐・山本・南出・柴田・伊原

応生：斎藤・椎名・荒井 以上 15名

伊藤委員長：

今回の給与減額提案は、不利益変更である。復興経費について、特定の労働者に負担をしわ寄せするべきでない。不利益変更と認識しているか

吉村理事：不利益変更に相当する

森学長：そのように思う

伊藤委員長：

不利益変更は、労働者の同意なしにはできない。それは、真にやむを得ないことを証明しなければならない。また、それを回避する最大限の努力を払う責務が大学にある。

森：・・・・・・・・

吉村理事：

円滑に話し合いをすすめるためにフォローする

給与減額の合理性を述べよということか、それは6月6日にホームページに掲示し、職員に対し、広く宣伝した

伊藤委員長：

ここに合理性があると理解してよいか

運営費交付金が下げられたからではなく、要請されたので下げるのではないか。

しかし、運営費交付金の減額は決まっていらないはずだ。

減額額は決まっていない

吉村理事：

国立大学の給与削減は、閣議決定されている 官公庁には指示がくる

但し、各法人での労使関係は尊重される。

具体的な（減額の）金額はできていない

文科省からも連絡がきている

国家公務員の減額を考慮して 同等の額 との発言がされている

給与減額が、なぜ必要かは、6月6日学長文書に示されている。

組合：

7月1日実施だが、規則、金額など具体性がない、具体的に示すべきではないか

森学長：

年齢・階層などごとに、減額のサンプルは決めている

国立大学法人もそれに準ずる ある程度はわかる

不利益変更なので、まずいと思っている

なにもやらなかったことではなく、国大協でも、給与についてははっきりすべきだと言ってきた。国立大学職員はもはや、公務員ではないので。東海地区での会合の時もそうだ。震災復興というけど、本当にそうか、と文科省高等局長に言った。そうしたら、それは2年間だけで、震災復興だけに使われると、明言した。

大学へ通達がきている。国家公務員は4月から給与を減額しているが、国立法人はのりくらりしている。この間、状況を見守り、情報をあつめた。そして6月ボーナスにもあてはめず、4月から遡及もしないことにした。人件費相当額は、運営費交付金から削減されることなので、7月から実施する事にした。

杉戸理事：

震災復興費用を国全体で負担する、との主張は、その通りだ

平均7.8%給与減額に対応して、交付金も減額支給されるだろう。現在交付金は月ごとに交付されている。その時期は不明確だが、引かれるのは間違いない。減額確定を待っていると大変な額になる。できるだけ早いうちに実施した。

公務員に準じて、減額例も提示している。減額は7月から16ヶ月の期間になる。

伊藤委員長：

文科省からの文書はない、口頭のみだ。

普通は、こういう重要事項は、公印文書の指示だが、それがない。

吉村理事

5月11日に財務大臣が閣僚懇談のなかで発言している。

閣議決定を受けての発言。

組合：

法律もなしに減額はできないはずだ。

具体的な額は示していない

大臣が、減額をお願いしているだけでないか

吉村理事：

文書はきていない

閣議決定の重みをどうみるかだ

伊藤委員長：

賃下げが「やむをえない」の場合も、労働者の同意が必要である。その説明を複数回開くべきである。賃下げ提案の前に実施してほしい。

吉村理事：

ホームページ教職員向け掲示板で、明確に活字で提示した。病院には文書で掲示した。それにより多くの職員に通知され、意見も聴取できると考えた。

伊藤委員長：

多くの職員は急がしくて、そのような掲示板などチェックしない。だれも見ない。
言葉で言うのと、ひっそり掲示して終わり、とは、全然違う。

森

今回のことを具体的に見つめるということで、説明会をやっていいと思っている
やっても、間に合わないが。法人化の時も人が集まらなかった
一定の時期にやっていい。7月1日以前にやる

組合：

明確な改定案はいつでるのか。

法人：

どういう考え方でやるのかは、示すことはできる。モデルはすでに提示してある。

森：

教授・准教授など階層ごとに示している
病院・教員以外、附属教員は別に考えている。

組合：

学長の腹はある程度固まっているようだ。どんな賃下げ案か 不利益変更の条件は示されていない 規則改正か

吉村理事：

早急に示すことはできる
給与規制の改正である。但し、給与表はそのままで、付則に支給率を明示する
今週中には明示できる
来週には説明会を開催する

森学長 なるべく集まりやすいところで開催したい

組合：

不利益変更であるから、労働者の同意・理解が必要だと考えるか

森学長：

震災による閣議決定があり、それに国立大学も含まれる。国大協でもいろいろやってきたが、予算に響く。「強いお願い」をされている。国立大学が16に統合という案もでている。「強い要請」に対応せざるをえない。どこの国立大学も同じ経緯で今日に至っている。

吉村理事：

ホームページを通じてやるのがベストだ。説明会は、どのくらいでて、どのくらい有効か、わからない。ごく少数の意見は来ている。

椎名：

メールで質問したが、レスポンスが全くない。誠意を感じるができない。

新村

どう、同意をとるのか。

森

私も反対だ。やりたくない。国の方針で、やるなかで、岐阜大だけやらないわけにはいかない。

吉村理事：

過半数代表には説明する。

組合：

同意をとる必要があると考えているか。どうしたら同意が得られると考えるか。

森学長：

やむを得ないことを理解してもらおう。できるだけ。

吉村理事：

意見としてかみあっているか

新村：

同意がないところでは、賃下げはできない
理解をえる、とはどういうことか

森学長：

病院・附属学校については今週中に決める
少なくとも一回くらいは私の口から説明する

新村：

財政努力はできるか

杉戸理事：努力はできない 賃金のカットをもってしか対応できない

吉村理事：運営費交付金のルールでやる

森学長：給与カットしたことをオープンにする。社会に明示する必要がある

吉村理事：閣議決定、主務大臣公表により行う。

伊藤委員長：

閣議決定では病院・学校に配慮しろとは言っていない

森学長：

国大協を通して、文科省・財務省に一律削減の問題を訴えている。病院は7：1が確保できなくなり、地域医療の崩壊も考えられる。経営努力により、看護師は別の扱いはありうる、というコメントを受けている。それは、公式のものではないが。

伊藤委員長：

要求の3番目の問題を扱う交渉は可能か

森学長：

総務とのやりとりで説明したい。また、担当のところとやりとりしてもらいたい。